

パブリックコメントの結果と市の考え方

【実施期間】 令和2年7月1日(水)～7月22日(水)
【意見の提出状況】 4人9件

NO	受付日	対象箇所				市民等の意見・提案	市の考え方	担当課
		計画等	ページ	基本 施策	目標指標等			
1	7月22日	総合計画	14、58	—	—	◆p56 人口減少対策を具現化する際には、「はたらく、たべる、くらす、まなぶ」の4つの視点を重視して取り組みます。とあります。「はたらく、たべる、くらす、まなぶ」の視点とは市長のマニフェストのキャッチコピーと思われます。総合計画後期計画は令和7年までの計画であり、現市長から次の市長に替わる可能性もあり、このキャッチコピーを入れ込むことはふさわしくないのではないですか。 また、「はたらく、たべる、くらす、まなぶ」の視点といっても、具体性がなくわかりづらいと思います	総合計画は、一般的に市民の信任を得た市長公約(マニフェスト)を踏まえ策定されるものですので、公約との整合性を図ることは不自然なこととは捉えておりません。 現在、「はたらく」、「たべる」、「くらす」、「まなぶ」の視点に基づき、まちづくりに取り組んでいるところですので、このフレーズの使用についてはご理解いただければと考えております。 また、「具体性がなくわかりづらい」とのご指摘については、施策を推進するための事業を掲載する実施計画の中で表現していく予定です。	企画課
2	7月9日	総合計画	18	1	目標指標1-1 「3歳児健診を受けた児の、1歳6か月児健診要フォロー項目の追跡結果把握率」	目標指標のことで質問です。基準値や目標値が割合表示のもののことです。1-1の3歳児検診を受けた児の1歳6ヶ月検診要フォロー項目の追跡結果把握率ですが、良くわかりません。要フォロー項目はどんなことですか。追跡内容も良くわかりません。 より市民に具体的に伝えた方が、安心感も増すと思いますがいかがでしょうか。	1歳6ヶ月健診実施後には、受診された子供さんの様子から、身長体重・栄養食事・言葉・行動・保護者の心理など全体的に捉え、その後の支援の必要性や内容をまとめ支援につなげています。 それを、3歳児健診時点で振り返り、必要な支援につながったのか、課題が解決されたかどうかの確認を行っています。 支援が行き届いていない子供さんがいないようにすることを指標としましたが、市民目線の指標になっておらず、分かりづらいというご意見をいただきました。子育てしやすいまちの指標としてふさわしいものと考え直し、目標指標を次の2つに変更します。 ○目標指標:出生数に対する小学校入学児童数の伸び率 ○目標指標:理想とする子ども数と実際に持つつもりの子ども数の差 指標を変更するに当たり、「出生数に対する小学校入学児童数の伸び率」と既存の目標指標1-1「20～39歳人口の総人口に占める割合」は狙いとするところが「子育て世代」という点で重複することから、「20～39歳人口の総人口に占める割合」を取り下げることにします。	健幸推進課 子育て支援課
3	7月9日	総合計画	18	1	目標指標1-2 「放課後児童クラブ利用率」	同じように2-4の放課後児童クラブ利用率も、なぜ全児童数なのですか。実際の利用希望者数と実利用者との比較の方が分かりやすいと思います。	放課後児童クラブの利用希望者数と実利用者との比較にするため、目標指標を次のように変更します。 ○目標指標:放課後児童クラブ待機児童数	子育て支援課
4	7月14日	総合計画	19	2	現状と課題 課題解決のための施策	恵那に住んで他へ働きに出る層を拡大するという視点も入れるべきです。地元への就職にだけこだわらず名古屋ぐらいまで含めた通勤圏内まで恵那市民の働く場と位置付けてその層への支援策を講じるのが効果があると思います。	人口減少を課題として掲げる恵那市としては、たくさんの方に住んでいただきたいと考えています。 現在、市内の中学生や高校生を対象に企業見学会等を実施するほか、大学生やUターン就職希望者に対して市内や通勤可能地域への就職を促すよう情報発信を行ったり、移住定住事業にも力を入れています。 暮らしやすいまちづくりを進める中で、恵那市を選択してもらえるような取組を考えていきたいと思っています。	商工課 地域振興課
5	7月14日	総合計画	21	3	現状と課題 課題解決のための施策	ごみ対策・環境対策の実施で「脱プラスチック」の視点が抜けています。通常のごみ、廃棄物とは別に対策が必要です。恵那市脱プラスチック都市宣言をすることまで視野に入れて検討すべきです。	廃プラスチックの有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的な課題となっており、国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)においても「脱プラスチック」に関連する項目(気候変動、海洋資源)が定められています。 また、一部の企業では脱プラスチック活動も始まっており、恵那市としても注視しないわけにはいかないテーマと捉えております。国などの動向を見据え、前向きに議論をしていく必要があると考えています。	環境課

パブリックコメントの結果と市の考え方

【実施期間】 令和2年7月1日(水)～7月22日(水)
【意見の提出状況】 4人9件

NO	受付日	対象箇所				市民等の意見・提案	市の考え方	担当課
		計画等	ページ	基本 施策	目標指標等			
6	7月9日	総合計画	23	3	目標指標3-3 「総合相談窓口関係機関 引継率」	3-12の総合相談窓口関係引継率で疑問に感じました。 総合相談は、今年から新しくできた窓口と聞いていますが、割合を言われてもどれくらいの相談があるかとイメージができません。可能であれば件数等具体的に分かるものになると良いと思います。	令和2年4月、市役所内に福祉総合相談窓口を設置し、各種相談を受け付けていますが、全体が見えるように、担当する部署への引継ぎ件数で表示するようにし、目標指標を次のように変更します。 ○目標指標：福祉総合相談窓口の連携強化	社会福祉課
7	7月14日	総合計画	43	14	現状と課題 課題解決のための施策	移住・定住の対象が若年層に片寄っていると思います。都市部の定年退職者など経験豊富で元気な高齢者を受け入れることは地域の活性化にも寄与します。移住・定住の対象を拡充すべきです。	現在、市では地域の活力と魅力あるまちづくりを実現するため、市に定住される方に対し、定住促進奨励金を交付するなどし、定住人口の増加を図っています。 今後も、地域での移住促進活動を支援したり、移住相談窓口の拡充をしたりしながら、幅広い年齢層の方々に市への移住を促進していきます。	地域振興課
8	7月22日	総合計画	43	14	現状と課題 課題解決のための施策	◆p41①施策 14 指標NO48 現状課題 「若い女性の転出超過が目立つようになっており対策が求められている」とあります。この課題は恵那市が消滅可能性都市と言われているように喫緊の重要課題であると認識します。この課題解決策として、42ページ、「若い女性の転出超過を抑制するため、女性が希望する雇用の場の創出、子育て支援の充実、など多分野にわたり取り組みを推進します」とあります。 とくに「女性が希望する雇用の場の創出」とありますが、恵那市の女性が希望する雇用の場とは何か。また、創出する、とは「企業誘致」することなのか、どういうことでしょうか。 これまでの恵那市の実績、また展望を考えると、市内に女性の希望する企業等を誘致することはハードルが高いのではないかと。むしろ、若い女性が、希望する職場へ自宅通勤できるなど、恵那市に住みながら他市へ通勤することができる施策を検討したほうが良いのではないのでしょうか。	仕事と家庭の両立支援などに取り組む「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の中で、特に優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しており、市内では2企業が認定を受けています。 他にも企業内に託児所を整備している企業など女性が働く職場として模範となる企業を参考に、他の既存企業でも労働環境整備の促進を支援します。 また、ハローワークのデータによると、事務的職業への求職者数が多くなっており、情報通信産業などの企業誘致にも取り組んでいきます。	商工課
9	7月21日	総合計画	—	—	—	【恵那市総合計画の基本計画の中に感染症に対する法令的な項目があったほうが良いのではないか？】 相対的にいえば、5月よりも、今のほうが感染拡大防止の努力が必要だと考えます。 コロナ渦の状況が続く中、コロナは恵那市だけで考える問題でなく、社会問題です。社会が壊れると、経済の弱いところから破綻してきます。 これから広がるのか、いやすでに広がりつつあるのかもしれません。 感染症は、次の10年間に限っても、何度も来るはずだと。 そのたびに、恵那市、県、国が補償するのでしょうか？ 失業や倒産への対策、救済策は必要かもしれませんが、それは補償ではないです。あり得ません。 普通の法制なら命令だから、補償する必要はないでしょう。そもそも補償する必要はないと考えます。 今後、恵那市に感染者が増え、休業などをお願い、指示する場合、代償が求められていきます。 しかし、個人商店も有権者も、自粛の代償を求めます。 その慰謝料を払い続けたら、恵那市の経済状況はひどいものになります。 そのたびに、恵那市は衰退していきます。 何をしようとコロナに直接働きかけることはできません。 それは科学であり、医学であり、そして人々自身の行動、対策です。 恵那市総合計画の基本計画の中に感染症に対する法令的な強制力の項目を独自に取り入れることを希望します。 今日は7月21日。これは5月末までにやっているとっていました。 これこそ真っ先にやることであり、恵那市がやるべきことであり、できることです。	感染症については、国全体として感染症対策をとるための法律として感染症法が施行されています。 感染症は種々あり、状況は激しく変化していきます。今回の新型コロナウイルス感染症についても、法律の一部改正を行うことにより、様々な処置を講ずることができるようになり、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、外出自粛要請・施設使用制限など一連の感染拡大予防対策がとられることとなりました。 今後も治療薬やワクチンの開発や接種計画など、早急な対策が取られていくと考えています。その都度、市も早急な対策をとる必要があります。 以上のように、感染症対策は国全体で法律に基づき対策をとっていくものであり、市の将来の目標とする姿を見据えた総合計画とは内容が異なるものだと考えます。	健幸推進課